

研究課題：腹腔内遊離空気の画像診断についての後ろ向き研究

- 1. 研究の目的：**腹腔内遊離空気の検出と経過を明らかにします。
- 2. 研究の概要：**腹腔内遊離空気は、急性腹症の原因であり、緊急に外科的処置の必要性を示唆する重要な所見であります。診断には臨床所見に加え、単純レントゲン検査、超音波検査、CT 検査そして MRI 検査が有用です。治療の遅れは、急性腹症の症状の継続、そして予後の悪化につながるため、早期に診断、介入が必要です。しかし、早期診断のための、様々な検査機器での検出の正確さ、そして遊離空気発生からの経過による画像所見の変化についての報告は少ないです。これらの画像所見に精通することによって、遊離空気の検出と診断がより簡便となると考えられます。
- 3. 研究の方法**

研究期間は 2006 年 9 月から 2023 年 12 月までの間で、腹腔内遊離空気の存在が疑われた患者様のカルテを参照し、症状、検査結果、画像所見の経過を後方視的に調べます。
- 4. 研究期間**

2024 年 1 月（倫理委員会で承認を得られた日）から 2024 年 6 月までの 6 ヶ月間で、カルテを調べ、結果をまとめます。
- 5. 研究に用いる資料・情報の種類**

腹腔内遊離空気が疑われた患者様の、検査のために行われた検査とその後の経過を、画像検査結果、カルテの記載から、病気に関する事柄（検査所見、治療方法）を調べまとめます。
- 6. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表**

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切わからないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この試験で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。
- 7. 研究組織**

研究施設名：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター
研究実施責任医師：放射線科 医長 細川 崇洋
研究実施分担医師：放射線科 副病院長 小熊 栄二
放射線科 科長 田波 穰
放射線科 医長 佐藤 裕美子

連絡先：330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-2
電話 048-601-2200

8. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2024年4月30日まで下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）